



広報

しま

全国防犯運動 10月11日～20日

- 暴力追放(暴力団の排除)
- 少年の非行防止
- 詳細…目白・巣鴨・池袋
各警察署

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成3年 10/5
(1991年)

No. 828 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>



広大な埋立処分場も、もともと清浄 (東京湾中央防波堤側)

いつもやさしさ 思いやり

捨てればごみ 活かせば資源

ごみ問題の背景

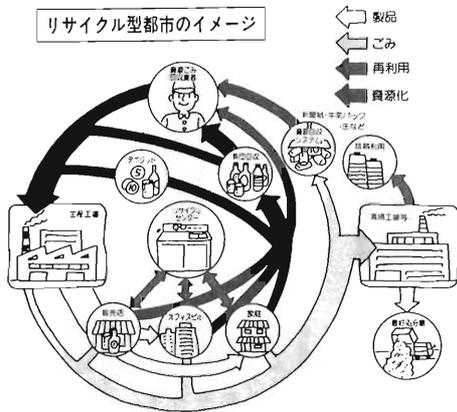
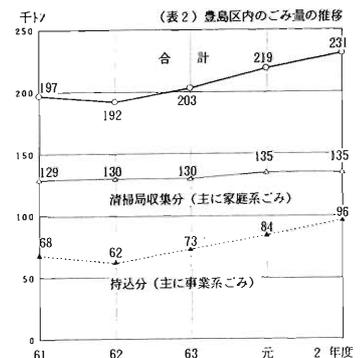
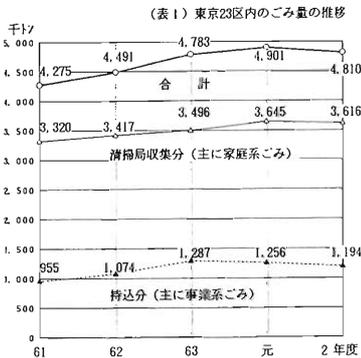
今、大量生産・大量消費そして大量廃棄によるごみの急増が大きな社会問題になっています。ごみが増えている要因としては、OA機器の普及による紙類の増加、使い捨ての商品や容器の普及などがあげられています。また、耐久消費財が大型化しているため、処理が困難な粗大ごみも増加しています。

さらに、可燃ごみについては、本来は清掃工場で焼却処理され

和16年度以降の年平均伸び率が

東京23区のごみの現状

(4・5面に資源リサイクル特集を掲載しています)



豊島区では、資源リサイクル対策を緊急の対応課題として位置づけ、資源・環境保護のあり方等について検討を進めるため、「リサイクル推進会議」を定立させるとともに、消費生活センターにリサイクル推進係を新設し、さまざまな資源・リサイクル事業を積極的に推進しています。地球の資源は無限りではありません。今こそ、私たち一人ひとりが、大量生産・大量消費そして大量廃棄という、使い捨て社会を見直し、物を大切に、このころの豊かさを実感できる社会をつくりたいものです。

区政モニターの声

区政モニター(40人)の年間を通しての大きなテーマとして、「ごみ・資源リサイクル」を取り上げています。5月15・17日の両日、ごみリサイクルの現状について、中央防波堤外側埋立処分場、大井清掃工場、大森リサイクルセンター、夢の島公園を見学しました。

さらに、6月29日には、区立白庭園で懇談会を開催し、見学会で感じたことや、日ごろごみなどに対してモニターの皆さんが考えていることなどを話し合いました。ここにいくつかご紹介いたします。

ごみ

- ◇粗大ごみ収集有料化のパンフレットを見たが、ごみの深堀りについて書かれていない。区民一人が出すごみの量を載せるなどして、深刻さを知らせたい。
- ◇ごみの出し方やマナーが悪過ぎる。罰則を強化するなどして取り締まるべきではないか。
- ◇今の日本は消費するばかりだと感じる。物を大切にすることを大切にする意識を持つよう啓発できないか。
- ◇粗大ごみの収集が有料になったが、いらぬ物を捨てるのに、どうしてお金を払うのだという声がある。なぜお金を取る必要があるのか、もっとPRして欲しい。
- ◇スーパなどのポリ袋を減らして欲しい。
- ◇啓発するには、視覚に訴えるのが一番いい。区立の施設で関連するビデオを放映して欲しい。

リサイクル

- ◇他区では、無色のびんや着色されたびんを分けて回収している。豊島区でも実施して欲しい。
- ◇ごみ問題は都市問題といえるのではないかと。資源・エネルギーのリサイクル型都市、環境保全都市をめざして欲しい。
- ◇豊島区では空き缶回収機「くわかん鳥」を設置したが、回収機でなくともいいので、区立の各施設でも回収できるシステムを確立して欲しい。
- ◇町会で月一回ごみ減量運動を行っているが、周知が徹底していない。もっとPRして欲しい。
- ◇リサイクル可能な物などを外国に提供したらどうか。区としてあつせんできないか。
- ◇リサイクル活動を盛り上げるためのスローガンなどを募集したらどうか。
- ◇メーカーももっとリサイクルに協力すべきだと思う。例えば、缶ジュースのメーカーは空き缶回収をもっとすべきだと思う。
- ◇古着はソファの中綿に使うなど、あらゆる方法でリサイクルを考えて欲しい。



大森リサイクルセンターで

第3回区議会定例会 補正予算などを審議



平成3年第3回区議会定例会は、9月26日から開かれ、加藤区長は、初日の本会議で議会招集あいさつと所信表明をし、その中で補正予算について説明しました。

当面する重要課題について所信の一端を申し述べます。

特別区制度改革については、昨年の地方制度調査会の答申以降、関係法令の改正を国および関係機関に働きかけるとともに、事務事業および財政制度を中心に、都区の実務レベルでの検討を重ねているところですが、なかでも一般廃棄物の収集・運搬事務は、従来の移管事務に比べて、はるかにスケールが大きくなり、中間処理施設の確保や積み替え基地の整備をはじめ、資源リサイクル対策の観点も含め、ごみ問題そのものについての検討を必要とするなど、取り組むべき課題が残されています。

1、清掃工場について
ごみ問題の解決には、ごみの排出を抑制する対策の推進と、排出されたごみを資源化・減量化する中間処理施設などの整備がきわめて重要です。したがって、リサイクル運動や省資源活動の一層の促進とあわせ、ごみの自区内処理の原則を基本に据えて、清掃工場の建設についても東京都と連携しつつ、用地の確保について積極的に検討してまいりました。

その結果、西武鉄道株式会社と協力をし、池袋ステーションの敷地を清掃工場用地として東京都に譲渡していただく見通しとなりました。今後、建設の時期、工場の規模などについて、東京都と協議を進め、日常生活に不可欠な基幹的施設として検討を深めてまいります。また、この清掃工場建設予定地に隣接する区有地は、昨年3月国鉄清算事業団から買収した土地ですが、この区有地において、現在実施設計を進めています。特別養護老人ホームなど7施設の建設については、工場建設が大きく影響するものと懸念され、今後の計画の進め方などについて、見直しを含め、多角的な面から抜本的に検討を加える必要があると考えています。

2、補正予算について
今回の補正予算は、去る7月15日の都区協議会において決定した平成3年度都区財政調整制度別算定結果ならびに平成2年度一般会計決算状況を踏まえ、緊急に対処すべき事務事業に要する経費その他合わせて1億9千100万円を計上しました。

歳出の経費別内訳は、人件費および事業費として15億2千400万円、投資的経費として10億8千200万円となっています。

人件費および事業費の主な内容は、去る8月12日特別職報酬等審議会の答申に基づく区議会議員の報酬および区長等特別職員の報酬改定ならびに行政委員会委員、その他の非常勤職員報酬の改定に伴う経費の追加額です。次に、テレビ電波受信障害対策の調査ですが、近年、建築物などの中高層化に伴い、原凶者の特定できない複合電波障害の発生など、テレビ電波受信環境の悪化が顕著になってきて、その対応が急がれています。したがって、今後における対策を総合的に検討するうえでの基礎資料とするため、区内全域にわたり共同受信施設設置状況や運営実態について調査します。

また、狭い道路幅整備事業ですが、事業実施以来3年を経過し着実に実績を上げ、本年度も当初の事業見込みを大幅に上回る実施状況となっておりです。事業実施経費を追加計上し、中学生の海外派遣のための調査については、先般、派遣先として、オーストラリアのタスマニア州の教育視察を行い、文化、自然環境、治安および受入れ体制などについて検討を進めてきました。中学生の海外派遣は、生徒が国際理解を深めるうえで、貴重な体験となるもので、平成4年度の実施に向け実地踏査の経費を計上します。

次に、学校情報連絡網の整備は、教育委員会と各学校との情報連絡を現在の電話による連絡網からフロッピーによる迅速性・正確性を期待するものです。

投資的経費ですが、特別養護老人ホームなどの建設用地として、長崎四丁目地区に用地を得ました。用地取得費などの経費を計上し、平成6年度の開設を目指します。

三芳グラウンドについては、一部は先に取得したところで、残り約2万4千平方メートル余についての取得経費を計上します。

次に、土地開発公社運営経費は、公社で取得した南長崎一丁目地区高齢者集合住宅用地をはじめ、(仮称)商工消費・リサイクルセンター建設用地としての区民センター隣接地など、公社の金融機関への借入金相当分について、貸付金として追加計上するも、本日提案します案件は、条例8件、契約3件、予算1件ですが、よろしくご審議をお願いします。

(要旨)

たり共同受信施設設置状況や運営実態について調査します。また、狭い道路幅整備事業ですが、事業実施以来3年を経過し着実に実績を上げ、本年度も当初の事業見込みを大幅に上回る実施状況となっておりです。事業実施経費を追加計上し、中学生の海外派遣のための調査については、先般、派遣先として、オーストラリアのタスマニア州の教育視察を行い、文化、自然環境、治安および受入れ体制などについて検討を進めてきました。中学生の海外派遣は、生徒が国際理解を深めるうえで、貴重な体験となるもので、平成4年度の実施に向け実地踏査の経費を計上します。

昭和60年4月2日から62年4月1日まで出生した児童で、幼稚園・保育園などに入園していない家庭保育の児童が対象となり、また、事業所内保育施設や無認可施設に入園している児童も対象になります。1万円の手続に必要なもの：印鑑・保護者名義の預金通帳(申込み・詳細)：児童給付係内線2715

10月8・9日 午前10時〜午後4時◇内容：舞台発表、作品展示、お楽しみ広場等◇費用：無料
◇お茶会とコンサートのひととき
10月15日(火) 午前10時30分〜2時◇お茶会(雅一おもと会)、午後2時15分〜3時15分◇コンサート(独唱とピアノ演奏 山崎みさを氏)。
①②とも会場：老人福祉センター◇費用：無料 ※当日は年齢制限がありません◇詳細：当館☎3984・5896
世代・障害を越えて
ウオーラリーとジュニアの会
おとしよりから子ども、障害のある人もない人も、一人でも家族連れしても、秋の一日を楽しい交流しましょう。
11月10日(日) (雨天の場合は17日)◇集合：午前10時、西武池袋線「高麗駅」◇費用：1千円◇定員：100名◇主催：豊島ボランティア連絡会◇後援：豊島区社会福祉協議会◇申込み・詳細：ボランティアセンター☎3984・9375

健康
ぜん息健康相談
(医師のお話と実技指導)
息切れやぜん息発作をのりきるために、腹式呼吸をマスターしましょう。
10月17日(木) 午後1時30分〜3時 区民センター3階和室◇対象：ぜん息や慢性気管支炎、喘息などの講師：医師 御前納考次郎氏、保健婦◇費用：無料◇定員：20名◇申込み・詳細：電話で、公費補償係内線2525

保険・年金
社会保険街頭相談
10月22日(火) 午前10時〜午後4時 西武池袋駅地下通路・西武ライオンズコート前◇内容：厚生年金、国民年金、健康保険に関する相談。※血圧測定コーナーもあり◇詳細：池袋社会保険事務所☎3988・6011、または国民年金課普及係内線2671
国民年金保険の納付書
10月分から来年3月分の保険料納付書をお送りしました。翌月の保険料の納期は、翌月の末日です。保険料を納めない場合にも、必ず納めてください。なお、保険料のお支払いには、「口座振替」が納め忘れなく安心で便利です。●国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
4月分から8月分までの保険料は納期が過ぎました。納め忘れのある方は、お早めに9月分をあわせてお近くの金融機関郵便局、または区役所 出張所に納めてください。
◇詳細：保険料係内線2681

子ども
外国籍で公立の小・中学校に入学を希望される方へ
◇対象：小学校：昭和60年4月2日、昭和61年4月1日生まれの方、中学校：平成4年3月の日本の小学校を卒業予定の児童◇手続：外国人登録証明書(入学する児童とその保護者)と印鑑を持参し、学務課事務係へ。◇小学校入学については健康診断を行いますので、10月31日までに手続を済ませてください。なお、区内に在住し、外国人登録を済ませている小学校入学対象者については、入学案内を10月上旬に通知します◇詳細：学務係内線3431・3

第3回料理教室(保育付)
10月16日(水) 午後1時30分〜3時30分 消費生活センター1実習室◇献立：韓国風野菜の五色蒸し、大根と島肉の煮物、キムチと大根のナムル◇講師：料理研究家 石川陽子氏◇費用：無料◇定員：28名 申込み多数の場合抽選◇申込み・詳細：10月9日までに電話で当センターへ。2166歳の保育希望の方は同時に申し込んでください。☎3940・6831

児童手当制度が 変わります

平成4年1月1日から、手当の支給対象が「一人目から」になり、支給期間も段階的に義務教育就学前から「満3歳未満」に変更されます。また、手当額も倍額になります。所得制限額は従来どおりです。

◇支給期間経過措置・所得制限額：下表のとおり◇受付：平成3年1月2日以後に出生した第1子については、11月1日から12月28日まで、事前受付を受けます。年内受付および1月受付分については、平成4年1月分から児童手当が支給されます。2月以降の受付分は、請求した日の属する月の翌月からの支給になります◇手続に必要なもの：印鑑・年金手帳または健康保険証・保護者名義の預金通帳◇申込み・詳細：児童給付係内線2715

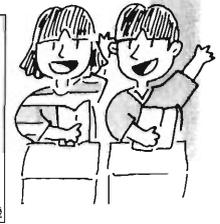
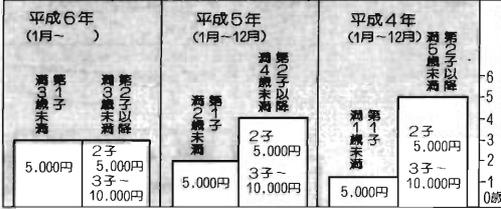
平成3年度所得制限額表（3年6月分～4年5月分）

児童手当（国民年金・厚生年金等）		特別給付（厚生年金等）	
扶養親族等級	制限額	扶養親族等級	制限額
0人	1,476,000円	0人	3,630,000円
1人	1,776,000円	1人	3,930,000円
2人	2,076,000円	2人	4,230,000円
3人	2,376,000円	3人	4,530,000円
4人	2,676,000円	4人	4,830,000円
5人	2,976,000円	5人	5,130,000円

以下1人につき300,000円加算

◇除除額：社会保険料一律6万円、その他老若者控除・医療費控除等あり

支給期間経過措置



ひとり親家庭に 医療費の一部を助成します

医療費の一部（保険診療の自己負担分）を助成し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図るための制度です。

◇対象：ひとり親家庭の母もしくは父または養育者で、18歳（中学生以上の障害を有する場合は20歳）未満の児童を扶養している方とその児童。ただし、所得が制限額以上の方、施設入所者（親は対象）、心身障害者医療費助成対象者（世帯の中の健康自己負担）および生活保護受給者は対象者から除かれます◇医療証：医療費の助成を受けようとする方には、申請により医療証を交付します。保険証と医療証を同時に提示すれば、自己負担分を支払わないで受診することができます◇申込み・詳細：児童給付係内線2715

ひとり親家庭の皆さんへ 生活実態調査にご協力をお願いします

ひとり親家庭の皆さんは、経済的にも精神的にも様々な問題を抱えている場合が多くみられます。区では、こうした方々の生活実態を把握するために、就労状況、住まいなどについて調査し、今後の援助施策の基礎資料としてあります。ぜひご協力をお願いします◇対象：20歳未満のお子さんのいる母子・父子家庭◇期間：10月4日～10月15日◇調査方法：ひとり親家庭の皆さんの中から無作為に選んだ方々に郵送方式により行っています。調査期間中、同封の返信用封筒でご返送ください。個人のプライバシーの保護には細心の注意を払い、ましてご迷惑をおかけすることはありません。ぜひご協力をお願いします◇詳細：婦人係内線2743

行政相談週間(10月13～19日) が始まります

総務庁行政相談委員会が主体となって、国や公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望をお聴きしますので、気軽にご相談ください。

◇日時・会場：①10月15日(木)午後1時～4時 東区民集会所(第一出張所隣) ②10月16日(金)午後1時～4時 シルバークセンター長崎分室(第六出張所地階) ③行政相談員：下表のとおり◇費用：無料

ホームヘルパー 家庭奉仕員を派遣 家事援助者)します

おおむね65歳以上の高齢者や重度の心身障害者のおられる家庭に、ホームヘルパーを派遣いたします。

◇対象：日常生活(料理・洗濯・掃除・買物などの家事や通院・洗髪・清拭・衣類着脱・排泄・食事など)に支障のある方またはその家庭で、家事・介護のサビヒスが必要とする家庭◇派遣回数：介護を必要とする方の状態、家庭環境などに応じて週1～6回(1回は午前7時～午後7時の間、3時間程度)◇費用：障害者の家庭や生活計中心者の前年の所得が、58万8千円以下は、無料です(被扶養者が増えることに限度額があります)また各種所得控除もありません◇派遣ヘルパー：常勤のホームヘルパー(区職員)の派遣が、区に登録されてい

酒井 大	西果橋1の5の13
岸野辰男	池袋2の32の18
野崎銀之助	39833-62889
秋元幸枝	39454-13110
武井 謙	39554-80800

平成3年度 健康セミナー

回	日時	テーマ	講師
1	10月7日(月) 午後1時30分～3時	健康診断は元気の素 —高齢者健診の受け方、結果の見方	池袋保健所医師主査 中野 匡子
2	10月9日(水) 午後1時30分～3時	腰痛とうまく付き合う方法 —腰痛のしくみと予防体操	東光会第一病院理学療法士 竹内 朗氏
3	10月21日(月) 午後1時30分～3時	真面目なおしここの話 —高齢者の併せつを考える	池袋保健所保健師 望谷穂子・加藤真理子
4	10月29日(水) 午後1時30分～3時	おいしく食べて健康に —お話しと健康・栄養クイズ	池袋保健所栄養士 向山 倫子

健康セミナー

◇日時・内容等：左表のとおり◇会場：東池袋ことぶきの家

文化祭

①10月16日(木)・17日(金) 南大塚ことぶきの家◇内容：コーラス・フオーケンダンス、気功、キホルド演奏、踊り、詩吟などの発表。書や絵など展示。お茶会。おやつあり◇費用：無料◇詳細：当館3946・7355※60歳未満の方もどうぞ

②10月15日(火)・16日(水) 午前10時20分～午後3時30分 池袋本町ことぶきの家◇内容：①舞台発表(舞踊、カラオケ、詩吟、ダンスほか)②作品展(水墨画、書道、手芸ほか。18日まで展示)③お茶会(15日) ※当日は60歳未満の方も入館できます◇詳細：当館3986・0041

長崎ことぶきの家

①フレッシュ・アップ体操 10月17日から毎週木曜日 午前10時～11時15分通年◇指導員：小山とも子氏◇費用：無料◇他の体操教室に参加していない方優先

②初心者書道教室 10月8日・12月24日の毎週火曜日 午前10時～11時30分(全回)

ヘルパーを家政婦紹介から派遣(介護費の交付)します。

●ホームヘルパー(家事援助者)してみませんか？

在宅での日常生活に不便を感じている高齢者や心身障害者のおられる家庭で、ホームヘルパーの訪問を希望される方が増えています。

何か地域に役立つことをとお考えの方、この機会にあなたの経験・知識・余暇を活かし、在宅介護のお仕事をしてみませんか。

◇申込み・詳細：東福祉事務所 3946・2511、西福祉事務所 3974・5531

消費生活センター

出張講座

10月9日(木) 午後1時30分～3時 南長崎第二ことぶきの家◇テーマ：「うまい話に用心」講師：消費生活センター相談員 大野暁子◇費用：無料◇申込み：当日直接会場◇詳細：当センター 3940・6831

回	日	内容	講師
1	11月1日(金)	総論 日本とアジアのカかわり	アジア経済研究所研究員 清水 元氏
2	11月7日(木)	中国・香港	アジア経済研究所研究員 沢田ゆかり氏
3	11月14日(木)	韓国	アジア経済研究所 動向分析部部長 野添伸一氏
4	11月21日(木)	フィリピン	アジア経済研究所 動向分析部部長 山本一巳氏
5	11月28日(木)	インドネシア	アジア経済研究所 主任調査研究員 石田祝恵氏
6	12月5日(木)	タイ	アジア経済研究所研究員 重富真一氏
7	12月12日(木)	インド	アジア経済研究所研究員 押川文字氏
8	12月19日(木)	パングララシュ	アジア経済研究所 主任調査研究員 佐藤 寛氏

豊島シニアカレッジ

シニヤカレッジ

◇日程・内容等：左表のとおり◇時間・会場：午後1時30分～3時 南長崎第二ことぶきの家◇費用：無料◇定員：50名(先着順)◇申込み・詳細：10月7日午前9時から直接当館窓口 3950・8676 ※60歳未満の方も若干名受け付けます。

地球にやさしい リサイクル型社会をめざして

今回は、豊島区で実施している資源リサイクルの事業を
ご紹介します。

資源リサイクルは、区民の皆さんの協力とご支援がな
ければ円滑に行われません。

皆さんも、身近なところからリサイクルを行い、地球に
やさしい生活を始めてみませんか。



■リサイクル推進のための実施事業

リサイクル推進

教育・啓発

- ①リサイクル講座
- ②バス見学会
- ③パンフレット、リーフレットの作成・発行
- ④パネル展示
- ⑤リフォーム展
- ⑥リサイクル実践教室
- ⑦リサイクル通信の発行

活動支援

- ①リサイクル実践団体へ講師派遣
- ②リサイクル実践団体へ空き缶プレス機貸出

資源回収

- ①牛乳パック回収
- ②空き缶回収機による空き缶回収

ごみ減量運動(資源再利用運動)

古紙、古布、びん(特定のもの)

生活用品のリサイクル

- ①リサイクルルームの運営
- ②生活用品活用品

リサイクル推進会議 (豊島区のリサイクルのあり方(将来構想)について)

身近にできる
資源保護・
ごみ減量

5か条

- 1、買物をするときは、袋を持
参し、不要な包装は断りまし
よう。
- 2、シユースなどドリンク類は、
使い捨ての容器入りのものよ
り、リサイクル可能な容器入
りのものを選びましょう。
- 3、再生紙など、再生利用品を
積極的に利用しましょう。
- 4、プラスチック・トリー包装
のものではなく、裸・パウ売
りのものを選びましょう。
- 5、家具類・家電製品などは、
大切に使用し、なるべく粗大
ごみを出さないようにしましょう。

教育・啓発

多くの区民の皆さんに、リサ
イクルについての認識を深めて
いただくため、次のような事業
を実施しています。

- リサイクル講座(資源・環境
問題等)
- リサイクル実践教室(牛乳パ
ックからのほがき作り等)



●リサイクル関連工場等のバ
ス見学会(再生紙メーカー等)
●パネル展示等
●パンフレット・リサイクル通
信の発行やリフォーム展の開
催も予定しています。

第3・4回リサイクル講座 (バス見学会付)

かけがえのない地球を、ごみ
による環境悪化から守るために
は、限られた資源を大切に利用
し、ごみとならないようにリサ
イクル(再資源化)する社会を
築く必要があります。

10月22日(火) 24日(木) 午後1時
時30分～3時30分 消費生活セ
ンター◇対象：区内在住、在勤
の方◇内容：22日「テーマ」リ
サイクル社会をめざして「企業
の社会的役割」 講師：(株)西友
環境対策担当部長 品川 昭氏
24日「テーマ」リサイクル社会
をめざして「今、私たちにでき
ること」 講師：(株)オストラン
ド 和田秀樹氏◇費用：無料◇
定員70名(申込み多数の場合抽
選)※2・6歳までのお子さん
を保育します。申込みのとき申
出てください。

10月25日(金) 千葉県松戸市資
源リサイクルセンター、埼玉県
川口市リサイクルセンター、(株)
サッポロビール埼玉工場◇費用
：無料◇定員：講座受講者の中か
ら50名(申込み多数の場合抽選)
◇申込み・詳細：10月7日～14
日の午前9時から午後5時まで
に、消費生活センターリサイク
ル推進係 ☎3940・6831

活動支援

資源リサイクル活動をすでに
実践している団体やこれから進
めようとする団体・グルー
プの方に、次のような支援を行
っています。



●資源リサイクルについて
自主的に勉強会等を開催する
際の講師派遣
●空き缶プレス機の貸出し

(2)対象となる品目
①古紙②古布③びん(1リットル
以上、ビールびん等、特定のもの
のみ)
※団体独自で業者と取決めの
している場合を除く。

(3)区からの助成
回収場所(集積所)の表示用
旗、PR用のちらし等を配付し
ます。
また、1kg当たり2円の報奨
金を実績に応じて支給します。
※なお、東京都からも1kg当た
り6円の報奨金が別に支給され
ます。

(4)回収品の売上金
各実施団体の収入になります。

ごみ減量運動 (資源再利用運動)

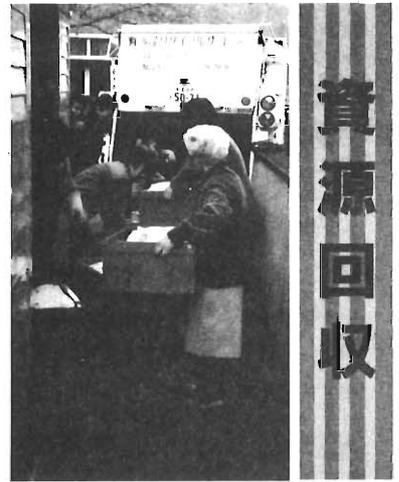
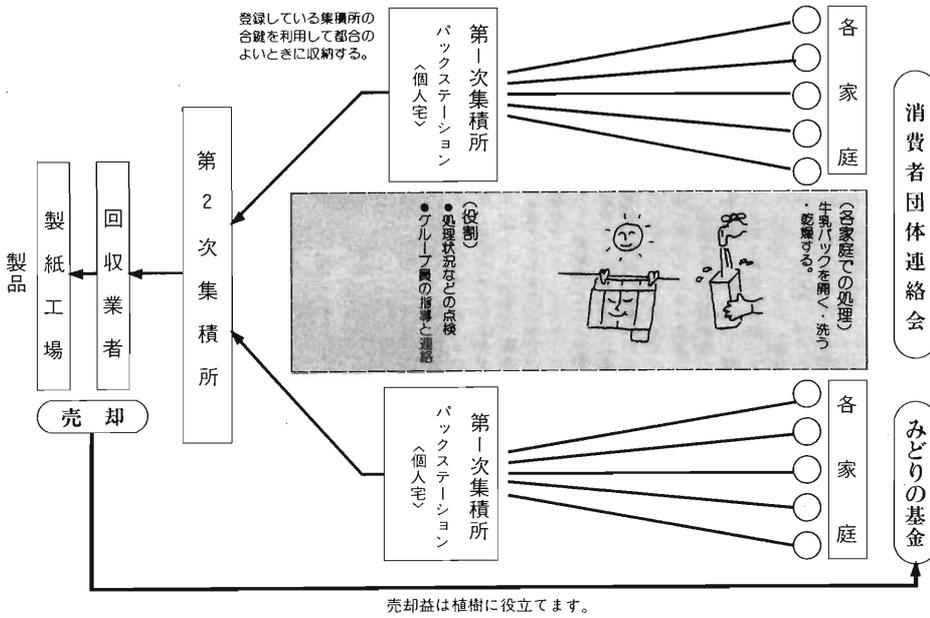
豊島区では、昭和47年から、
ごみの減量対策として「ごみ減
量運動(資源再利用運動)」を実
施しており、平成2年度では、
約5千588トンの回収実績を上げ
ています。これは、前年度に比
べて、約84トンも増えています。
次に、回収運動の概要をこ説
明します。



(1)実施主体
町会や婦人会、子ども会等を
中心として、集団で回収します。

(2)回収の場
豊島区では、昭和47年から、
ごみの減量対策として「ごみ減
量運動(資源再利用運動)」を実
施しており、平成2年度では、
約5千588トンの回収実績を上げ
ています。これは、前年度に比
べて、約84トンも増えています。
次に、回収運動の概要をこ説
明します。

■牛乳パック回収活動の流れ



資源回収

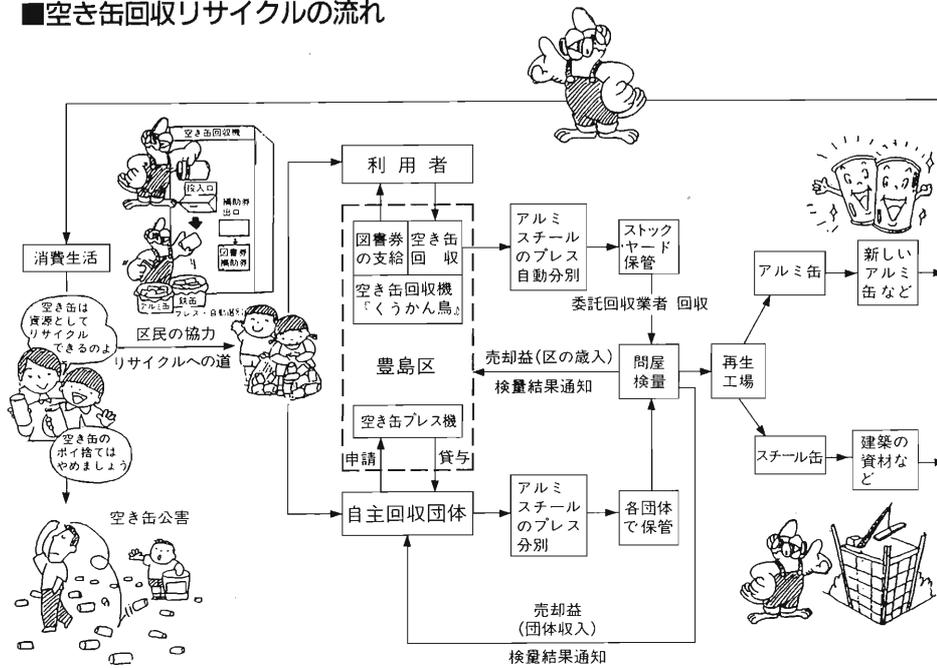
牛乳パック回収

空き缶回収

牛乳パック回収は、「豊島区消費者団体連絡会」と区が協働して、平成2年12月から開始しました。現在、区内12か所に集積倉庫を設け、回収しています。

回収にあたっては、確実に牛乳パックを資源化するための点検作業や相互協力を大切にしていただくとともに、グループ参加をお願いしています。これまで回収された牛乳パックは、100%再利用されています。

■空き缶回収リサイクルの流れ



区内(公共施設に)空き缶回収機(愛称:くうかん鳥)を設置し、空き缶の資源化を行っていき、空き缶の利用日時・方法・設置場所等については、消費生活センターならびに各出張所の窓口等に置いてある「空き缶回収機ご利用案内」をご覧ください。

※空き缶回収は、資源化のため清掃作業・回収業者等の皆さんが支えています。投入する空き缶は、悪臭やあり等の発生を防ぐため、簡単に水洗いをしてからご利用ください。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

●この特集についての問い合わせ

●ごみ減量運動(資源再利用運動)リサイクル推進会議については
区民部管理課地域活動係
☎3981・1111 内線2441～2

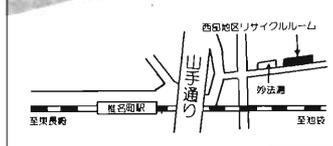
●資源リサイクル活動全般については
消費生活センター管理事務所
リサイクル推進係☎3940・6831

ご家庭の不用品を必要ならへ橋渡しすることにより、余剰生活用品の有効利用、リサイクル意識の普及ならびに消費生活の合理化と向上に役立ちたいことを目的として、区内東西2か所にリサイクルルームを常設し、運営しています。

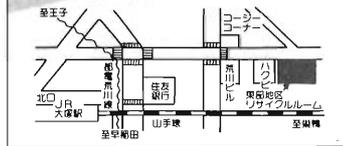
リサイクルルームの運営



◆西部地区リサイクルルーム
西地袋4の32の3 スマートビル内
☎3973・7670



◆東部地区リサイクルルーム
北大塚1の15の10 消費生活センター内
☎3940・6831



生活用品のリサイクル

生活用品活用市

各家庭で不用になっっている日常生活用品の有効活用・省資源などを目的に、地域婦人団体などの皆さんと協力して安くあつていきます。

開催は、年2回(長崎地区:池袋地区)実施しています。

◇長崎地区
11月24日(日)、区立長崎小学校体育館で行います。

◇池袋地区
平成4年3月ごろ実施の予定です。



催し

としまコンテニシアター
①ウンベルト・ロドリゲス

②10月17日(木) 午後6時30分
区民センター文化ホール

③10月18日(金) 午後6時30分
区民センター文化ホール

④10月19日(土) 午後6時30分
豊島公会堂

⑤10月20日(日) 午後6時30分
豊島公会堂

⑥10月21日(月) 午後6時30分
豊島公会堂

⑦10月22日(火) 午後6時30分
豊島公会堂

⑧10月23日(水) 午後6時30分
豊島公会堂

⑨10月24日(木) 午後6時30分
豊島公会堂

⑩10月25日(金) 午後6時30分
豊島公会堂

⑪10月26日(土) 午後6時30分
豊島公会堂

⑫10月27日(日) 午後6時30分
豊島公会堂

⑬10月28日(月) 午後6時30分
豊島公会堂

⑭10月29日(火) 午後6時30分
豊島公会堂

⑮10月30日(水) 午後6時30分
豊島公会堂

『さよとほのいね』
作...吉永 仁郎
演出...三木のり平

『枕草子』
10月17日(木) 午後6時30分

『おひさま』
10月18日(金) 午後6時30分

『おひさま』
10月19日(土) 午後6時30分

『おひさま』
10月20日(日) 午後6時30分

『おひさま』
10月21日(月) 午後6時30分

『おひさま』
10月22日(火) 午後6時30分

『おひさま』
10月23日(水) 午後6時30分

『おひさま』
10月24日(木) 午後6時30分

『おひさま』
10月25日(金) 午後6時30分

『おひさま』
10月26日(土) 午後6時30分

『おひさま』
10月27日(日) 午後6時30分

『おひさま』
10月28日(月) 午後6時30分

『おひさま』
10月29日(火) 午後6時30分

『おひさま』
10月30日(水) 午後6時30分

『おひさま』
10月31日(木) 午後6時30分

『おひさま』
10月12日(日) 午後6時30分

『おひさま』
10月13日(月) 午後6時30分

『おひさま』
10月14日(火) 午後6時30分

『おひさま』
10月15日(水) 午後6時30分

『おひさま』
10月16日(木) 午後6時30分

『おひさま』
10月17日(金) 午後6時30分

『おひさま』
10月18日(土) 午後6時30分

『おひさま』
10月19日(日) 午後6時30分

『おひさま』
10月20日(月) 午後6時30分

『おひさま』
10月21日(火) 午後6時30分

『おひさま』
10月22日(水) 午後6時30分

『おひさま』
10月23日(木) 午後6時30分

『おひさま』
10月24日(金) 午後6時30分

『おひさま』
10月25日(土) 午後6時30分

『おひさま』
10月26日(日) 午後6時30分

『おひさま』
10月27日(月) 午後6時30分

『おひさま』
10月28日(火) 午後6時30分

『おひさま』
10月29日(水) 午後6時30分

『おひさま』
10月30日(木) 午後6時30分

『おひさま』
10月31日(金) 午後6時30分

『おひさま』
11月1日(土) 午後6時30分

『おひさま』
11月2日(日) 午後6時30分

『おひさま』
11月3日(月) 午後6時30分

『おひさま』
11月4日(火) 午後6時30分

『おひさま』
11月5日(水) 午後6時30分

『おひさま』
11月6日(木) 午後6時30分

『おひさま』
11月7日(金) 午後6時30分

『おひさま』
11月8日(土) 午後6時30分

『おひさま』
11月9日(日) 午後6時30分

『おひさま』
11月10日(月) 午後6時30分

『おひさま』
11月11日(火) 午後6時30分

『おひさま』
11月12日(水) 午後6時30分

『おひさま』
11月13日(木) 午後6時30分

『おひさま』
11月14日(金) 午後6時30分

『おひさま』
11月15日(土) 午後6時30分

『おひさま』
11月16日(日) 午後6時30分

『おひさま』
11月17日(月) 午後6時30分

『おひさま』
11月18日(火) 午後6時30分

『おひさま』
11月19日(水) 午後6時30分

『おひさま』
11月20日(木) 午後6時30分

『おひさま』
11月21日(金) 午後6時30分

『おひさま』
11月22日(土) 午後6時30分

『おひさま』
11月23日(日) 午後6時30分

『おひさま』
11月24日(月) 午後6時30分

『おひさま』
11月25日(火) 午後6時30分

『おひさま』
11月26日(水) 午後6時30分

『おひさま』
11月27日(木) 午後6時30分

『おひさま』
11月28日(金) 午後6時30分

『おひさま』
11月29日(土) 午後6時30分

『おひさま』
11月30日(日) 午後6時30分

『おひさま』
12月1日(月) 午後6時30分

『おひさま』
12月2日(火) 午後6時30分

『おひさま』
12月3日(水) 午後6時30分

『おひさま』
12月4日(木) 午後6時30分

『おひさま』
12月5日(金) 午後6時30分

『おひさま』
12月6日(土) 午後6時30分

『おひさま』
12月7日(日) 午後6時30分

『おひさま』
12月8日(月) 午後6時30分

『おひさま』
12月9日(火) 午後6時30分

『おひさま』
12月10日(水) 午後6時30分

『おひさま』
12月11日(木) 午後6時30分

『おひさま』
12月12日(金) 午後6時30分

『おひさま』
12月13日(土) 午後6時30分

『おひさま』
12月14日(日) 午後6時30分

『おひさま』
12月15日(月) 午後6時30分

『おひさま』
12月16日(火) 午後6時30分

『おひさま』
12月17日(水) 午後6時30分

『おひさま』
12月18日(木) 午後6時30分

『おひさま』
12月19日(金) 午後6時30分

『おひさま』
12月20日(土) 午後6時30分

『おひさま』
12月21日(日) 午後6時30分

『おひさま』
12月22日(月) 午後6時30分

『おひさま』
12月23日(火) 午後6時30分

『おひさま』
12月24日(水) 午後6時30分

『おひさま』
12月25日(木) 午後6時30分

『おひさま』
12月26日(金) 午後6時30分

『おひさま』
12月27日(土) 午後6時30分

『おひさま』
12月28日(日) 午後6時30分

『おひさま』
12月29日(月) 午後6時30分

『おひさま』
12月30日(火) 午後6時30分

『おひさま』
12月31日(水) 午後6時30分

『おひさま』
1月1日(木) 午後6時30分

『おひさま』
1月2日(金) 午後6時30分

『おひさま』
1月3日(土) 午後6時30分

『おひさま』
1月4日(日) 午後6時30分

『おひさま』
1月5日(月) 午後6時30分

『おひさま』
1月6日(火) 午後6時30分

『おひさま』
1月7日(水) 午後6時30分

『おひさま』
1月8日(木) 午後6時30分

『おひさま』
1月9日(金) 午後6時30分

『おひさま』
1月10日(土) 午後6時30分

『おひさま』
1月11日(日) 午後6時30分

『おひさま』
1月12日(月) 午後6時30分

『おひさま』
1月13日(火) 午後6時30分

『おひさま』
1月14日(水) 午後6時30分

『おひさま』
1月15日(木) 午後6時30分